四半期報告書

（第61期第１四半期）

自　平成24年４月１日
至　平成24年６月30日

株式会社オーハシテクニカ

東京都港区虎ノ門三丁目７番２号

目　　　　　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

１　主要な経営指標等の推移 …… 1

２　事業の内容 …… 1

第２　事業の状況 …… 2

１　事業等のリスク …… 2

２　経営上の重要な契約等 …… 2

３　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2

第３　提出会社の状況 …… 5

１　株式等の状況 …… 5

(1) 株式の総数等 …… 5

(2) 新株予約権等の状況 …… 5

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 5

(4) ライツプランの内容 …… 5

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 5

(6) 大株主の状況 …… 5

(7) 議決権の状況 …… 6

２　役員の状況 …… 6

第４　経理の状況 …… 7

１　四半期連結財務諸表 …… 8

(1) 四半期連結貸借対照表 …… 8

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 10

四半期連結損益計算書 …… 10

四半期連結包括利益計算書 …… 11

２　その他 …… 14

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 15

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年８月10日
【四半期会計期間】	第61期第１四半期（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）
【会社名】	株式会社オーハシテクニカ
【英訳名】	OHASHI TECHNICA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　前川　富義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目７番２号
【電話番号】	０３（５４０４）４４１８
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　穂満　敏朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目７番２号
【電話番号】	０３（５４０４）４４１８
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　穂満　敏朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第１四半期 連結累計期間	第61期 第１四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自平成23年４月１日 至平成23年６月30日	自平成24年４月１日 至平成24年６月30日	自平成23年４月１日 至平成24年３月31日
売上高　（千円）	7,249,818	8,804,815	31,504,787
経常利益　（千円）	309,926	500,173	1,527,736
四半期（当期）純利益　（千円）	166,445	320,662	708,529
四半期包括利益又は包括利益　（千円）	337,016	751,581	441,896
純資産額　（千円）	14,047,876	14,797,059	14,161,381
総資産額　（千円）	24,925,125	26,717,872	26,269,910
１株当たり四半期（当期）純利益金額　（円）	10.65	20.52	45.34
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額　（円）	－	－	－
自己資本比率　（％）	55.5	54.1	52.7

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含んでおりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）業績の状況

当第１四半期連結累計期間の世界経済は、欧州の債務問題を背景に先行き不透明感が強まりましたが、わが国経済は震災からの復興需要に牽引されて緩やかな回復基調となりました。

当社グループの主力事業分野であります自動車業界におきましては、国内でのエコカー補助金や各メーカーの新車投入、海外では北米や新興国市場の回復などから、生産・販売ともに順調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループでは、積極的な営業展開により、業績の拡大に努めてまいりました。

この結果、当第１四半期連結累計期間の売上高は88億４百万円（前年同期比21.4％増）、営業利益は４億９千４百万円（同63.1％増）、経常利益は５億円（同61.4％増）、四半期純利益は３億２千万円（同92.7％増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。（セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。）

なお、当第１四半期連結会計期間より、従来の「北米」及び「アジア」について、それぞれ「米州」及び「アセアン」へ名称変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

① 日本

売上高は54億２千２百万円（前年同期比33.9％増）、セグメント利益は４億１千２百万円（同207.5％増）となりました。

② 米州

売上高は20億２千６百万円（同18.7％増）、セグメント利益は９千１百万円（同113.9％増）となりました。

③ アセアン

売上高は５億３百万円（同34.4％減）、セグメント損失は１千７百万円（前年同期はセグメント利益８千８百万円）となりました。

④ 中国

売上高は５億２千６百万円（前年同期比14.5％増）、セグメント利益は２千４百万円（前年同期はセグメント損失５百万円）となりました。

⑤ 欧州

売上高は３億２千５百万円（前年同期比22.2％増）、セグメント利益は１千５百万円（前年同期はセグメント利益０百万円）となりました。

（２）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

「株式会社の支配に関する基本方針について」

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社のステークホルダーとの関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきと考えております。

さらに、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式等の大規模買付行為の中にはその目的等から判断して、当社の企業価値や株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社取締役会や株主に対して当該大規模買付行為の内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する取組み

(a) 当社の企業価値の源泉について

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファブレス＋ファクトリー」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様へ部品供給を実現できることにあります。こうした事業展開を可能にするため、社員の研修教育に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。

さらに、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断の努力により維持発展させていくことが、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

(b) 企業価値向上への取組みについて

今後の世界経済は、総体的に緩やかな成長が予想されるものの、不安要素も多く不透明な状況が続くものと思われます。自動車業界におきましても、堅調な新興国や米国の需要回復、国内でも生産・販売ともに回復傾向にありますが、急激な構造変化への対応が求められております。

当社グループでは、こうした状況下におきまして業績と経営基盤の安定的な成長をめざすため、2012年５月、新たに中期経営計画「Challenge to Change」を策定いたしました。

(c) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みについて

当社は「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」という経営理念のもとで、グローバルに事業を展開しております。併せて社会の一員であることを強く認識し、公正かつ透明な企業活動に徹し豊かな社会の実現に努力するとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、ユーザー、協力企業、社会から信頼され期待される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要な経営課題と考えております。

当社取締役会は、当第１四半期連結会計期間末において４名の取締役で構成しており、毎月１回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法に定める取締役会の専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。取締役会の戦略決定及び業務監督機能と業務執行の分離を明確に図るため、平成11年度より執行役員制度を導入して、経営環境の変化に迅速に対応できる体制としております。

また、当社は監査役会を設置しており、監査役は３名、うち社外監査役は２名であり非常勤であります。常時１名の監査役が執務しており、取締役会のほか経営戦略会議等の重要会議には全て出席し、取締役の職務執行状況を十分監査できる体制となっております。監査役会は内部監査担当部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

③ 当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の改定と併せて、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、本プランといいます。）を導入いたしております。

その主な内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取ることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

④ 当該取組みが、当社の株主共同の利益を損なうことなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものでないことの合理的理由

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、経済産業省及び法務省による「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

(b) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として導入されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっています。

(d) 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(e) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会において、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が１年のため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（３）研究開発活動

当第１四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、２千８百万円であります。

なお、当第１四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（４）主要な設備

当第１四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 （千円）	完了予定年月
オーハシ技研工業株式会社　名古屋工場	愛知県 東海市	日本	生産設備	185,716	平成 24．9

なお、前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、著しい変更はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成24年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成24年８月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,690,040	17,690,040	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,690,040	17,690,040	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成24年４月１日～ 平成24年６月30日	―	17,690,040	―	1,825,671	―	1,611,444

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　2,063,000	－	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,625,200	156,252	同　上
単元未満株式	普通株式　1,840	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	17,690,040	－	－
総株主の議決権	－	156,252	－

②【自己株式等】

平成24年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社オーハシテクニカ	東京都港区虎ノ門三丁目７番２号	2,063,000	－	2,063,000	11.66
計	－	2,063,000	－	2,063,000	11.66

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,706,729	6,783,147
受取手形及び売掛金	※ 7,408,713	※ 7,730,204
商品及び製品	3,767,123	3,793,139
仕掛品	307,420	327,258
原材料及び貯蔵品	668,345	676,470
繰延税金資産	374,806	311,290
その他	191,471	211,798
貸倒引当金	△14,009	△15,814
流動資産合計	19,410,599	19,817,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,389,535	2,490,896
減価償却累計額	△973,766	△1,037,606
建物及び構築物（純額）	1,415,769	1,453,290
機械装置及び運搬具	5,000,645	5,041,680
減価償却累計額	△3,046,344	△3,120,716
機械装置及び運搬具（純額）	1,954,301	1,920,963
工具、器具及び備品	2,913,280	2,973,401
減価償却累計額	△2,623,367	△2,658,688
工具、器具及び備品（純額）	289,912	314,712
土地	576,796	603,671
建設仮勘定	9,212	41,427
有形固定資産合計	4,245,992	4,334,065
無形固定資産		
のれん	423,550	402,372
ソフトウエア	53,005	55,495
その他	120,101	119,869
無形固定資産合計	596,657	577,737
投資その他の資産		
投資有価証券	585,238	551,455
繰延税金資産	136,920	149,113
長期預金	600,000	600,000
その他	704,619	697,784
貸倒引当金	△10,117	△9,781
投資その他の資産合計	2,016,660	1,988,572
固定資産合計	6,859,310	6,900,375
資産合計	26,269,910	26,717,872

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 5,997,831	※ 3,301,593
電子記録債務	2,785,502	5,542,037
1年内償還予定の社債	1,040,000	1,040,000
未払法人税等	411,201	149,970
賞与引当金	209,605	135,393
役員賞与引当金	50,400	13,500
その他	575,019	706,550
流動負債合計	11,069,560	10,889,043
固定負債		
社債	240,000	240,000
繰延税金負債	34,557	35,107
退職給付引当金	591,342	583,547
その他	173,067	173,113
固定負債合計	1,038,968	1,031,768
負債合計	12,108,528	11,920,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,825,671	1,825,671
資本剰余金	1,611,444	1,611,444
利益剰余金	13,519,542	13,715,189
自己株式	△1,462,513	△1,462,513
株主資本合計	15,494,145	15,689,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	140,810	117,742
為替換算調整勘定	△1,779,551	△1,349,898
その他の包括利益累計額合計	△1,638,740	△1,232,156
新株予約権	70,448	79,560
少数株主持分	235,528	259,863
純資産合計	14,161,381	14,797,059
負債純資産合計	26,269,910	26,717,872

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）
売上高	7,249,818	8,804,815
売上原価	5,685,933	6,968,433
売上総利益	1,563,884	1,836,381
販売費及び一般管理費	1,260,561	1,341,790
営業利益	303,323	494,590
営業外収益		
受取利息	2,635	3,267
受取配当金	4,752	4,278
為替差益	－	15,841
作業くず売却益	8,880	8,396
その他	4,874	1,827
営業外収益合計	21,143	33,609
営業外費用		
支払利息	5,397	3,524
支払保証料	2,343	1,595
為替差損	6,516	－
開業費	－	22,832
その他	283	74
営業外費用合計	14,541	28,027
経常利益	309,926	500,173
特別利益		
固定資産売却益	1,126	369
保険差益	－	36,485
特別利益合計	1,126	36,855
特別損失		
固定資産除却損	537	140
投資有価証券評価損	980	－
ゴルフ会員権評価損	－	300
特別損失合計	1,517	440
税金等調整前四半期純利益	309,535	536,588
法人税、住民税及び事業税	76,462	144,441
法人税等調整額	63,130	66,175
法人税等合計	139,592	210,617
少数株主損益調整前四半期純利益	169,942	325,971
少数株主利益	3,497	5,308
四半期純利益	166,445	320,662

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）
少数株主損益調整前四半期純利益	169,942	325,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,823	△23,068
為替換算調整勘定	157,250	448,678
その他の包括利益合計	167,073	425,610
四半期包括利益	337,016	751,581
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	330,533	727,247
少数株主に係る四半期包括利益	6,483	24,334

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第１四半期連結会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第１四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

※　四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）
受取手形	34,203千円	28,350千円
支払手形	95,803	93,972

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）
減価償却費	194,975千円	177,474千円
のれんの償却額	22,640	21,177

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自平成23年４月１日　至平成23年６月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月21日 定時株主総会	普通株式	125,015	8	平成23年３月31日	平成23年６月22日	利益剰余金

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自平成24年４月１日　至平成24年６月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月21日 定時株主総会	普通株式	125,015	8	平成24年３月31日	平成24年６月22日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額（注）1	四半期連結損益計算書計上額（注）2
	日本	米州	アセアン	中国	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,048,845	1,706,974	768,008	459,737	266,251	7,249,818	－	7,249,818
セグメント間の内部売上高又は振替高	876,374	352	18,663	124,583	537	1,020,510	△1,020,510	－
計	4,925,219	1,707,327	786,672	584,320	266,788	8,270,329	△1,020,510	7,249,818
セグメント利益又はセグメント損失（△）	134,170	42,677	88,248	△5,291	349	260,155	43,168	303,323

（注）１．セグメント利益の調整額43,168千円は、セグメント間取引消去65,809千円、のれん償却額△22,640千円が含まれております。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額（注）1	四半期連結損益計算書計上額（注）2
	日本	米州	アセアン	中国	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,422,160	2,026,831	503,922	526,556	325,343	8,804,815	－	8,804,815
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,183,772	1,312	23,351	94,491	259	1,303,187	△1,303,187	－
計	6,605,932	2,028,144	527,274	621,048	325,603	10,108,003	△1,303,187	8,804,815
セグメント利益又はセグメント損失（△）	412,604	91,300	△17,496	24,856	15,131	526,396	△31,805	494,590

（注）１．セグメント利益の調整額△31,805千円は、セグメント間取引消去△10,628千円、のれん償却額△21,177千円が含まれております。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．当第１四半期連結会計期間より、従来の「北米」及び「アジア」について、それぞれ「米州」及び「アセアン」へ名称変更しております。これに伴い、前第１四半期連結累計期間についても、変更後の名称で表示しております。なお、当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額	10円65銭	20円52銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	166,445	320,662
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	166,445	320,662
普通株式の期中平均株式数（株）	15,626,950	15,626,950
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

当社は、平成24年８月７日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、次のとおり自己株式を消却することを決議いたしました。

Ⅰ．自己株式の消却を行う理由

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己株式を取得し保有しておりましたが、発行株式数の減少を通じた一層の株主利益の増進を図る目的から、消却を実施するものであります。

Ⅱ．自己株式の消却の内容

①　消却する株式の種類　　当社普通株式
②　消却する株式の数　　700,000株（発行済株式総数の3.96％）
③　消却予定日　　平成24年８月21日

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年８月７日

株式会社オーハシテクニカ

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見　睦生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳野　博之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田　裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社の平成24年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年８月７日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。